



2016年8月31日

長野市議会

議長 小林 義直 様

「請願者」

住 所 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
団 体 名 長野市職員労働組合
代表者氏名 中央執行委員長 関 一雄

住 所 長野市大字南長野県町 532 番地
団 体 名 全日本自治団体労働組合長野県本部
代表者氏名 中央執行委員長 村山 智彦

「紹介議員」

池田 清 岡 日北
倉野 立人 小本 治晴
小林 秀子 柳 裕昭 寺沢 せり

地方財政の充実・強化を求める国あて意見書の採択を求める請願書

請願理由

日頃から、より良い長野市政実現のためにご尽力されていることに感謝申し上げます。

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地域版総合戦略の策定と実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに似合う地域財政の確立を目指す必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地域財政を二大ターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。とくに、今年度から開始された「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税の算定となっており、一律的な導入は「インセンティブ改革」とあわせて、地方交付税制度の財源保障機能と財政調整機能という目的を果たすことができなくなるおそれがあります。

本来、必要な公共サービスを提供するために、財源面でサポートするのが財政の役割です。

このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、人的サービスとして社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指す必要があります。

よって、貴議会におかれましては、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2017年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大に向け、地方自治法第99条の規定に基づき、下記の事項について、政府関係機関に意見書を提出いただくようお願いいたします。

記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療体制、地域包括ケアシステム、介護保険制度、国民健康保険制度や生活困窮者自立支援などの社会保障制度について、人員確保などのニーズに対応するとともに、社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税におけるトップランナー方式など地方の歳入・歳出の効率化を議論する場合は、地方自治体が効率的・効果的に行政運営を行うことは当然であるが、地方の財政力や行政コストの差は、人口規模や高齢化率、経済情勢、地理的条件など、歳出削減努力以外の差によるところが大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないことに十分留意すること。
- 4 地方自治体が行う住民生活に直結した行政サービスの財政需要の急増と多様化に迅速かつ的確に対応できるよう、一般財源を確保し、更に充実させる観点から、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
なお、偏在性の小さい地方税体系の構築を目指しても、なお税源の偏在は残ることから、地方交付税総額は確保すること。
- 5 地方財政計画に計上されている重点課題対応分及びまち・ひと・しごと創生事業費については、地方創生がその緒に就いたばかりであること、また、歳出特別枠については、公共施設の老朽化対策は解決した課題でないことから、引き続き措置すること。
なお、見直す場合には、これら経費を通常歳出に計上すること。
- 6 安定した財源運営と事業の円滑な推進のため、地方財政対策の予見可能性の向上を図るとともに、一定の行政サービスを提供するために標準的な経費を算定する地方交付税の本来のあり方を踏まえた上で、地域の実情に配慮しつつ、財源保障機能、財政調整機能が損なわれないようにすること。

以 上